

1人で悩んでいませんか



愛知県清須保健所 アルコール等専門相談のご案内

清須保健所では、アルコール問題にお悩みの方やご家族を対象に、精神科医師や酒害相談員（「断酒会」会員）による相談を開催します。（予約制）
まずは、お電話で保健所までお問い合わせください。

日 時	令和8年 7月10日（金） 午後2時から午後4時まで 令和8年11月13日（金） 午後2時から午後4時まで 令和9年 1月15日（金） 午後2時から午後4時まで
対 象	アルコール問題を抱える本人、家族等 （稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町在住在勤の方）
費 用	無料
場 所	愛知県清須保健所（清須市春日老人福祉センター 3階） 清須市春日振形129番地
問い合わせ先	健康支援課 こころの健康推進グループ 【電話】 052-401-2100（代表）

アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、自分では飲酒のコントロールができず、止めることができなくなる病気です。意思が弱いからではありません。本人の健康問題だけでなく、仕事上の問題、家庭内の問題などが起こり得ます。

1人でお酒を止め続けることは難しいため、適切な医療や自助グループ等につながる必要があります。専門相談日以外でも、保健所で相談を受けています。

